

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表:平成 31年 3月 4日

事業所名 にじちはら台

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			指導訓練室は十分な広さがある。テーブルに座って行う活動も屋外活動も積極的に取り入れ活動が重ならないように工夫をしている。
	2	職員の配置数は適切である	○			基準を満たした職員配置を実施。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			玄関入り口スロープ設置。屋内はフラット。多目的トイレ設置。各ルーム内入り口は段差なし。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○			利用児の発達の特性と活動内容を考慮して自由に動ける空間を設定し、支援を行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			毎日ミーティングを実施。毎回の支援内容を、支援計画重視した視点で共有、確認を行う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			実施を行い職員間での意識改善につなげる。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	/	/	/	自己評価の公開は今回初めてである。今後も定期的に公表していく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後取り組んでいく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			県や外部の研修以外に、内部研修も随時実施。
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			保護者面談を実施し聞き取り、アセスメントシート作成を行い、計画の作成に役立てている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			利用者様全員に同一のアセスメントシートの記入をお願いしています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			児童発達支援管理責任者を中心として、児童発達支援ガイドラインに示してある項目を確認しながら実施している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			利用児一人ひとりの児童発達支援計画に基づき、職員、ご家族で共通理解を図り、支援を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			スタッフミーティング実施時、個別・集団プログラムを立案。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			常にプログラムの立案を行い新しいプログラムを取り入れていく工夫を行う。

		チェック項目	はい	どちらとも えない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
の 提 供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜組み合わせせて児童発達支援計画を作成し ている	○			児童の発達段階に応じたプログラムを設計し支援計画 に 反映している。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			毎日のミーティング時に利用者様情報の共有を行う。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援の振り返りと共にヒヤリハット事例も共有する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			支援の状況をその日のうちに記録をし次回の支援に役立っている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			モニタリングでは利用児と保護者との面談を通して支援の達成度や満足度等の把握を行い、支援の方向性の確認を行っている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児童発達支援管理責任者が出席し、情報の共有を図っている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		関係機関との連携が出来ていないのが現状。今後は様々なネットワーク会議への参加を検討する。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		今後移行等の状況が発生する場合は、保護者と相談のうえ、それまでの支援内容等を情報共有する。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		今後移行等の状況が発生する場合は、保護者と相談のうえ、それまでの支援内容等を情報共有する。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			適宜、専門機関と連携している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		現時点までで交流はない。今後機会を設けていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		今後積極的に参加していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳や面談により、共通理解を持っている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		現段階では行っていない。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に管理者が読み合わせ、ご説明を行っている。
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			今後は児童発達支援計画をお渡しする際、「児童発達支援ガイドライン」をお渡しをする。児童発達支援計画はガイドラインに沿った内容で作成している。	

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			些細な事でも、職員全体で検討・対応できるようにしていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	今後保護者会を開催する予定。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			迅速に対応できるように心がけている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			月1回活動内容の報告としてお便りを発行している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			保管場所等十分注意し管理している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			絵カードなどの情報伝達ツールを使用している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	今後は、交流の機会を多く持つようにしていく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			マニュアルを策定し、職員へ周知している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			定期的に避難訓練を実施している。 今後もより積極的に非常災害の訓練を実施していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			保護者とのアセスメントを実施し、子どもの状況を確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			家族からの情報提供により、除去等の対応を行っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハットも毎日記録としてつけ情報共有を行っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			県主催の研修へ参加し、職員へ周知している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		現時点で支援計画に記載を要する児童の利用はない。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。